

令和元年度・令和2年度  
日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

令和3年 5月 6日

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会

## 令和元年度・令和2年度

### 日野市立子ども家庭支援センター運営協議会報告書

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会については、子ども家庭支援センターの事業を円滑かつ適正に行うため「日野市立子ども家庭支援センター条例」第9条に基づき、設置が規定され、組織されております。

令和元年、2年度の任期2年の中で、子ども家庭支援センターの基本的活動内容及び運営について検討をしてまいりました。

子ども家庭支援センターが行う事業は、「日野市立子ども家庭支援センター条例」第4条に、子どもと家庭に関する総合相談、子どもと家庭を支援する子ども家庭在宅サービス事業及び調整、子育てグループなどへの支援、地域の子育て支援活動の推進、関係機関との連携及び調整、子育ての情報提供、子どもの虐待防止、養育家庭の普及・啓発及び拡充、その他市長が必要と認める事業を行うという規定になっています。

福祉・健康・保健・医療・教育その他の関係機関と連携しながら、子どもと家庭に関する様々な支援を行い、地域における子どもと家庭の福祉の向上を図ることが求められています。

さらに、平成28年の児童福祉法、母子保健法の改正において、すべての児童が健全に育成されるよう、児童福祉法の理念を明確化するとともに、妊娠期から子育て期にわたる、きめ細やかな支援をワンストップで行う子育て世代包括支援センターの法定化、区市町村及び児童相談所の体制強化等が盛り込まれました。これを受け、(仮称)日野市子ども包括支援センターの開設に向けて準備を進めております。

児童虐待防止等の中核を担う子ども家庭支援センターは、(仮称)日野市子ども包括支援センターとして、今後ますます重要な役割を担うこととなります。日野市の子育て支援施策の推進に反映されるよう、また(仮称)日野市子ども包括支援センターが実効性のある組織となるよう、任期2年間の議論について報告するとともに、条例第9条第2項の規定に基づく意見を提出します。

令和3年 5月 6日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市立子ども家庭支援センター運営協議会  
会長 今村 久美子

## 日野市立子ども家庭支援センター運営協議会委員名簿

〔任期〕令和元年5月1日～令和3年4月30日

選 出 区 分	職 名	氏 名
児 童 委 員	民生・児童委員 日野市民生委員・児童委員協議会会長	山 田 哲 道
	主任児童委員 主任児童委員部会会長	高 橋 さ ゆ り
公共的な活動をする団 体を代表する者	八王子児童相談所長	前 川 広 宇 見
	市民サポートセンター日野の代表	今 村 久 美 子
学 識 経 験 者	日野市立教育センター わかば教室主任	須 藤 昭 人
	医師会より代表	須 賀 康 正
関係機関を代表する者	日野市民間保育園連合会の代表	坂 田 幸 子
	日野私立幼稚園協会の代表	福 田 大 海
市 民	公 募 市 民	小 野 絵 里
	公 募 市 民	田 中 節 子

## 令和元年・2年度日野市立子ども家庭支援センター運営協議会議事一覧

### 令和元年度 第1回運営協議会

日時:令和元年6月20日(火) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事: 1. 平成30年度子ども家庭支援センター事業報告について  
2. 令和元年度子ども家庭支援センター事業計画について  
3. 質疑応答・意見交換  
～子ども家庭支援センターの概況について～  
4. その他

- 内容: 1. 子ども家庭支援センター長挨拶  
2. 委員自己紹介  
3. 職員紹介  
4. 会長・会長職務代理者選出  
5. 議事に関する説明  
6. 議事に関する質疑応答・意見交換

#### 【平成30年度子ども家庭支援センター事業報告について】

- 虐待相談が増えているが、相談だけで終わったケースはどのくらいあって、他部署と連携したケースはどのくらいあったのか。
- 子育てひろばの相談は単独で回答できる範囲内で行っているのか。
- 医療部門との連携、発育・発達に関しては、エールや児童精神科の先生と連携しているのか。
- 通告義務の浸透により、子ども家庭支援センターへの通告は増えているのか。

#### 【令和元年度子ども家庭支援センター事業計画について】

- 子ども包括支援センターの進捗状況は。
- 職員1名の増員で、増加する児童虐待件数に十分対応できているのか。

#### 【子ども家庭支援センターの概況について】

- 親子の孤立化が本格的になり、原因も多岐にわたっている。発達障害、不登校の相談が増加している。孤立しているお母さんたちに気軽に声をかけることのできるような環境をつくりたい。
- 報道のような重篤な児童虐待はもちろん存在するが、多くは一過性のものである。効果があるのは子ども家庭支援センターが行っている多岐にわたる事業。事業自体の効果やスタッフとの信頼関係によ

り健全性を取り戻すことも多い。

- 関係が深まるにつれて怒りっぽくなるのを感じる。人と人とのふれあいを重視していくのが有効だと思う。
- 時間をかけて向き合うことで、少しずつ心を開いてくれることがある。いろいろな人の目で見守っていく必要がある。
- 悩みを口に出す人はケアしやすいが、声に出すことができない保護者を気にかけていきたい。
- 自閉症や情緒障害に関する子どもの受け皿が必要。
- 引きこもり問題の長期化が問題となっているので対応をお願いしたい。
- 通告した市民に対しての対応結果の報告はあるのか。

#### 令和元年度 第2回運営協議会

日時:令和元年12月19日(火) 午後2時30分～4時00分

場所:多摩平の森ふれあい館 集会室3-1

- 議事: 1. (仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた基本方針について  
2. 事例報告～未受診で初回相談当日に出産した妊婦について～  
3. 「新東京ルール」に基づく児童相談所からの逆送致について  
4. 子育て情報サイトのリニューアルについて  
5. その他

- 内容: 1. 子ども家庭支援センター長挨拶  
2. 議事に関する説明  
3. 議事に関する質疑応答・意見交換

#### 【(仮称) 子ども包括支援センター設置に向けた基本方針について】

- 子ども家庭支援センターが健康課に移るということだが、全機能が移るのか。事業の範囲が広がるということで、現在のスタッフでやっていくのは困難ではないか。
- 予算と人員の確保に心を配っていただき、事業が円滑に進むことを期待する。
- (仮称) 子ども包括支援センターが設置されることで現状と何が変わるのか。
- (仮称) 子ども包括支援センターができることで、子ども家庭支援センターはなくなるのか。
- 子ども家庭支援センターと(仮称) 子ども包括支援センターがあって、どこに相談すればいいのかわかりづらい。
- 気軽に足を運べるように、市内に何か所か今の子ども家庭支援セン

ターのような場所があったらいい。

○資源の集中配置も必要。アウトリーチ活動についても行ってほしい。

**【事例報告について】**

○45年間子どもに関わってきて、このようなケースは見たことがない。このような深刻なケースがあるので、子ども家庭支援センターの人的資源の充足は喫緊の課題である。

**【「新東京ルール」に基づく児童相談所からの逆送致について】**

○日野市の逆送致件数は、東京都全域で見ても非常に多い数値である。八王子児相からは子ども家庭支援センターがきちんと対応してくださり助かっていると伝言を預かっている。

○児童虐待の増加で児童相談所はパンク状態なのか。

○児童相談所が対応すべきものと、自治体が対応すべきものは事前によく相談したほうがいいと思う。

**令和2年度 第1回運営協議会**

日時:令和2年8月6日(火) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室

- 議事:
1. 令和元年度子ども家庭支援センター事業報告について
  2. 令和2年度子ども家庭支援センター事業計画について
  3. 子ども家庭支援センターにおける新型コロナウイルスへの対応について
  4. (仮称)子ども包括支援センター基本計画の策定について
  5. その他

- 内容:
1. 子ども部長挨拶
  2. 子ども家庭支援センター長挨拶
  3. 委員自己紹介
  4. 職員紹介
  5. 議事に関する説明
  6. 議事に関する質疑応答・意見交換

**【令和元年度子ども家庭支援センター事業報告について】**

○ベビーマッサージの需要はあるのか。

○相談件数が増加しているが、保護所等の子どもを守る施設は充実しているか。

○ひろばでの相談内容にはどんなものがあるのか。

**【令和2年度子ども家庭支援センター事業計画について】**

- 子ども家庭支援ネットワーク連絡協議会地域別会議はコロナ対策のため個別開催としているが、情報共有の観点から合同での実施を検討してほしい。
- コロナ禍で失業等の影響により生活が困窮し、夫婦仲が悪化することで発生する虐待が増える懸念がある。
- 小中学生でのスマホ所持率は非常に高く、SNSによる悪影響を防ぐために適切な使い方を身につけることが必要。スマホを持たせる前の年齢の子どもの保護者へ啓発を行うのはどうか。

**【子ども家庭支援センターにおける新型コロナウイルスへの対応について】**

- 虐待受理件数の増加には家庭環境の悪化が確実に影響している。
- 生活困窮家庭の把握を着実にを行うことが対策になる。

**【(仮称) 子ども包括支援センター基本計画の策定について】**

- 本計画により保健・医療・教育・福祉が一体となった行政区画ができたのは非常に喜ばしいことである。
- 我々が次の世代を守るという意味でもしっかり取り組んでほしい。
- 自身の悩みをどの窓口で相談すればいいのかという迷いが払拭されるため市民としては嬉しい。
- 市民への周知の際には言葉を崩すなどしてわかりやすく発信してほしい。
- 業務の幅が広がるため、人員の問題も含めて3年での評価を実施してほしい。
- 人が集まれるアクティビティ施設があるとよい。
- 新しい生活様式により、相談件数の増加など業務負担増が続くなかで準備を進めるのは大変であろう。虐待を未然に防げる環境ができることが望ましい。
- 包括的な子育て支援窓口ができることは不安の多い今の世の中において非常に効果的。期待している。

**令和2年度 第2回運営協議会**

日時:令和3年3月18日(火) 午後2時30分～4時30分

場所:日野市立子ども家庭支援センター 地域活動室(オンラインとのハイブリッド開催)

議事: 1. 令和3年度子ども家庭支援センター事業計画について

2. 運営協議会意見書について

3. (仮称) 子ども包括支援センター基本計画に基づく組織改正について

4. 株式会社エバーセンスとの協定締結について

5. 令和2年度児童虐待防止推進月間（11月）における取組について
6. 日野市児童虐待防止啓発動画“一人で我慢しないで”上映
7. その他

内容：1. 子ども部長挨拶

2. 議事に関する説明
3. 議事に関する質疑応答・意見交換

**【令和3年度子ども家庭支援センター事業計画について】**

○事前予約制とし、来所組数の制限を行っているが、来場者の状況は。

**【運営協議会意見書について】**

○わかば教室では、市内の不登校の子どものうち、3分の1が来る意思をもってそれぞれのペースで登校しているが、残りの3分の2の子どもが来ていない現状がある。保護者に対し、支援活動を認知してもらおうとともに、(仮称)子ども包括支援センターとして一層の支援活動強化を期待している。今のうちから連携して取り組み、一緒に考えていきたい。

**【(仮称)子ども包括支援センター基本計画に基づく組織改正について】**

○エールが関与することで、子どもたちの育ちにおける支援をさらに強化できるという認識で間違いはないか。

**【日野市児童虐待防止啓発動画“一人で我慢しないで”上映】**

○「親から叩かれるのは当たり前」という時代に育った親が、動画をきっかけに虐待への気づきにつながることを期待できる。

○外注せずに作るのは大変だったと思う。今回は子ども向けの内容だが、次回は大人に向けてのメッセージを込めて作成し、セットで説明できると良いと感じた。

○学校では、担任の先生にも頼っていいことを是非気づいてもらいたい。

○学校での教材だけではなく、保護者会などでも積極的に上映してほしい。

○内容がリアルなので、つらく感じるかもしれない。虐待への気づきだけではなく、その後のフォローも必要。

○期待を超える出来栄え。シナリオ、映像ともに感動した。子どもにも伝わりやすいのではないかと。今後シリーズ化も検討してほしい。

○動画が長く活用できるよう年度の表示を消しておくが良い。

○予算をかけずに職員で作成できる環境は非常に良い。



○作成には大変な苦労があったと思う。外部に委託すると膨大な予算がかかり、内容にも制限がかかるので自由さを持ちつつコンパクトに仕上げても良いのではないか。ここで虐待を止めるという意義が伝わった。

## 日野市立子ども家庭支援センター運営協議会意見

## 1. (仮称)子ども包括支援センターの開設について

平成28年度の母子保健法の一部改正により、妊娠期から子育て期にわたる、きめ細やかな支援をワンストップで行う、子育て世代包括支援センターが法定化されるとともに、平成29年4月からは市町村におけるセンターの設置について、努力義務が課せられました。さらに、国はセンターの全国展開を目指し、日野市においても今年度健康課で開設されました。

さらに、主に就学前までの相談窓口となる「子育て世代包括支援センター機能(母子保健法)」、妊産婦及び児童福祉の拠点となる「子ども家庭総合支援拠点(児童福祉法)」を一体化し、垣根の低いアットホームな「子どもに関する何でも相談窓口(総合相談事業)」を展開することにより、妊娠期から子育て期(18歳未満)まで、包括的かつ継続的な切れ目ない支援を行う、(仮称)子ども包括支援センターの開設に向けて、検討を進め、基本計画を策定しました。

基本計画では、学校や教育委員会をはじめとする教育部門、親の自立のための援助や子どもの貧困対策をはじめとする福祉部門、親子の健康状態の把握や維持増進などをはじめとする医療部門が三位一体となり、組織の枠に縛られない支援体制の構築を目指すこととしているとのことです。

また、中学校卒業から18歳までの就労、就学していない子どもについての現状把握、及び支援体制が課題であることから、新センターにおける事業展開において重要事業と位置付けられています。

この(仮称)子ども包括支援センターは、段階的に整備を進める計画となっており、第1段階として、健康課母子保健部門と子ども家庭支援センターの組織を統合し、保健部門と福祉部門の一体化が図られることとなります。さらに、スクールソーシャルワーカー(SSW)に併任辞令が出される予定とのことです。第2段階として、市役所本庁舎の隣地に建物を整備し、地域支援、相談援護、母子保健、スクールソーシャルワーカー(SSW)が同じ場所で業務を行うことになっていると報告を受けております。

相談から各種手続きを含めた支援までをワンストップで行うには、市役所本庁舎までの距離が近く、市内全域からのアクセスのよい立地が求められます。建物の整備は第2段階で行うこととされていますが、近年急増する児童虐待の防止、核家族化し、地域とのつながりも希薄化するなかでの子育て環境の向上のためにも、可能な限り早期の開設を期待します。また、センターが日野市の子育て支援の拠点として広く市民に親しまれるために、子育てひろばや集会室、中高生の居場所機能も整備されることを期待します。

## 2. マンパワー(人的体制)の充実について

野田市や目黒区での悲惨な事件の報道や、児童虐待に対する通告義務が一般に周知されてきたことなどに伴い、子ども家庭支援センターの処理する事案は年々増加しています。平成29年4月施行の児童福祉法の一部改正により、児童相談所から市町村への送致が開始され、令和元年10月から本格実施となりました。これにより、相談受理件数は急激に増加しています。また、新型コロナウイルスの影響により、乳幼児を抱えた世帯の孤立、家庭に居場所のない児童の問題、児童虐待や面前DVの増加等、支援の困難さや新たな課題が山積しています。

センターにおいては、人員を増やして対応に当たっているとのことですが、人員増を上回る業務増により、職員一人当たりの業務量は確実に増していると推察されます。日々増加していく事案、特に緊急対応を要する事案に対する、迅速かつ十分な対応を行うには、専門性を備えた職員を適正に配置することが不可欠です。

また、コロナ禍において、子育て中の親子の孤立が危惧されています。乳幼児を持つ親子の居場所であり、育児相談も行う、地域での子育て支援の拠点である子育てひろばの重要性が再認識されております。日野市では、近隣市の大半が休止する中、感染予防対策を講じながら、令和2年4月からの緊急事態宣言期間以外は子育てひろばの開設を続けました。これについて、利用者から「家にいるとストレスがたまってしまう。ひろばが開いていて良かった。」と高く評価されていると伺っています。子育てひろば以外にも子育てサークルの支援や子育て情報の発信など、地域支援系の扱う業務の重要性も高まっており、職員体制の充実が望まれます。

前述の(仮称)子ども包括支援センターの開設や、基本計画に謳われている義務教育終了後の継続した支援体制づくり、子育て支援施設整備・運営のあり方の検討など、新たな課題も山積する中、マンパワー(人的体制)の充実喫緊の課題と認識しますので、必要な措置を講じられることを期待します。特に専門的な資格や経験を有する職員の配置を強く求めます。児童虐待に適切に対応できる資格を持つ職員や、地域での子育てを支援する地域組織化事業を担当する地域活動ワーカーとして従事する、子育て分野の業務での豊富な経験を有する職員が欠けることなく配置されることを望みます。